

# はじめに

製安4法における保安ネットの対象手続きは、以下の4種類です。

- ① 製造又は輸入事業届出
- ② 事業届出事項変更届出
- ③ 製造又は輸入事業の廃止届出
- ④ 登録商標表示届出

この資料では、保安ネットの基本操作に加え、上記①及び②の保安ネットでの手続き方法についてご紹介します。

## - 目次 -

- 基本操作 …… p.2～p.4
- 製造又は輸入事業届出 …… p.5～p.14
- 事業届出事項変更届出 …… p.15～p.20

# 基本操作

保安ネットポータルより、gBizIDを利用してログインを行います。

ログインページ <https://gbiz-id.go.jp/top/> ※利用するブラウザは Google Chrome を推奨します。

## (1)ログイン画面

gBizIDの「アカウントID」と「パスワード」を入力してください。



ログイン

アカウントID

パスワード

ログイン

▶ [パスワードを忘れた方はこちら](#)

▶ [アカウントを持っていない方はこちら](#)

↑ ページ先頭へ

Copyright Ministry of Economy, Trade and Industry. All Rights Reserved.

## (2)ログイン（初期画面）

- ・要対応手続一覧：提出した手続きのステータスを確認する際に利用
- ・新規手続：新規で手続きのため届出を提出する際に利用
- ・全手続一覧：ログイン時のアカウント及びグループ登録されている場合は、同一グループ内のg Bizメンバーが提出した手続きを、確認する際に利用
- ・アカウント管理：グループのアカウント情報を検索する際に利用

保安ネット

トップページ

重要なお知らせ

重要なお知らせはございません。

[> 一覧を見る](#)

このサイトについて [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#) [お問い合わせ](#)

経済産業省 (法人番号 4000012090001) 保安ネット  
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1 代表電話 03-3501-1511  
Copyright Ministry of Economy, Trade and Industry. All Rights Reserved.

### (3)届出処理事項選択

- ・保安ネットにて電子届出を行う際は、新規手続のメニューを押下し、製品安全4法を選択します。
- ・法令選択後、提出対象の手続を選択します。

The screenshot displays the '保安ネット' (Sei-an-net) website interface. On the left, a navigation menu is visible with the following items: 'トップページ' (Home), '要対応手続一覧' (List of Required Procedures), '新規手続(簡易申請)' (New Procedures (Simplified Application)), '新規手続' (New Procedures) - highlighted with a red box, '電気事業法' (Electric Business Act), '液化石油ガス法' (Liquefied Petroleum Gas Act), '火薬類取締法' (Explosives Control Act), '鉱山保安法' (Mining Safety Act), 'ガス事業法' (Gas Business Act), '製品安全4法' (Product Safety 4 Laws) - highlighted with a red box, '新規手続(一括登録)' (New Procedures (Batch Registration)), '全手続一覧' (All Procedures List), '全手続一覧(簡易申請)' (All Procedures List (Simplified Application)), 'アカウント管理' (Account Management), and 'お知らせ' (Notice).

The main content area is titled '手続選択' (Procedure Selection) and shows a list of procedures under the heading '手続' (Procedures):

- 製造又は輸入事業届出 (Manufacturing or Import Business Notification)
- 事業届出事項変更届出 (Business Notification Item Change Notification)
- 登録商標表示届出 (Registered Trademark Display Notification)
- 事業廃止届出 (Business Termination Notification)

At the bottom of the page, there is a footer with the following information:

このサイトについて | 利用規約 | プライバシーポリシー | お問い合わせ  
経済産業省 (法人番号 4000012090001) 保安ネット  
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1 代表電話 03-3501-1511  
Copyright Ministry of Economy, Trade and Industry. All Rights Reserved.

# 製造又は輸入事業届出

(1)新規に届出を行う場合は、「製造又は輸入事業届出」を選択してください。

The screenshot shows the '保安ネット' (Sei-an Net) website interface. On the left is a navigation menu with the following items: 'トップページ' (Home), '要対応手続一覧' (List of Required Procedures), '新規手続(簡易申請)' (New Procedures (Simplified Application)), '新規手続' (New Procedures) - expanded to show '電気事業法' (Electric Business Act), '液化石油ガス法' (Liquefied Petroleum Gas Act), '火薬類取締法' (Explosives Control Act), '鉱山保安法' (Mining Safety Act), 'ガス事業法' (Gas Business Act), and '製品安全4法' (Product Safety 4 Acts). Below these are '新規手続(一括登録)' (New Procedures (Batch Registration)), '全手続一覧' (All Procedures List), '全手続一覧(簡易申請)' (All Procedures List (Simplified Application)), 'アカウント管理' (Account Management), and 'お知らせ' (Notice).

The main content area is titled '手続選択' (Procedure Selection) and contains a list of procedures under the heading '手続' (Procedure). The first procedure, '製造又は輸入事業届出' (Manufacturing or Import Business Registration), is highlighted with a red rectangular box. Other procedures listed are '事業届出事項変更届出' (Business Registration Item Change Registration), '登録商標表示届出' (Registered Trademark Display Registration), and '事業廃止届出' (Business Cancellation Registration).

At the bottom of the page, there is a footer with the following text: 'このサイトについて' (About this site), '利用規約' (Terms of Use), 'プライバシーポリシー' (Privacy Policy), and 'お問合せ' (Contact Us). The footer also includes the logo of the Ministry of Economy, Trade and Industry (経済産業省) and the text: '経済産業省 (法人番号 4000012090001) 保安ネット 千100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1 代表電話 03-3501-1511 Copyright Ministry of Economy, Trade and Industry. All Rights Reserved.'



### (3)届出事項入力（電気用品安全法の場合）

○提出区分：対象法令をプルダウンメニューで選択

提出先：原則、最寄りの経済産業局長を選択。ただし、製造工場や事務所などが複数の経済産業局の管轄区域内に存在する場合は、経済産業大臣を選択。

保安ネット

製造又は輸入事業届出

「基礎情報」「型式情報」「工場情報」を入力、「添付書類」をアップロードし、右下の「確認へ」ボタンを押して確認画面へ進んでください。

基礎情報 型式情報 工場情報 添付書類

基礎情報を入力してください。

**届出区分**

対象法令

選択してください

届出先

選択してください

**区分等の情報**

製造/輸入の別

製造  輸入

区分等

選択してください

※区分等：電気/特定製品/液化石油ガス機器等の区分のこと

事業開始の年月日

年 月 日

**事業者情報**

法人/個人の別

法人  個人

法人番号

法人/個人名

代表者の役職

例：代表取締役社長

代表者氏名

代表者氏名フリガナ

郵便番号(ハイフンなし)

例：1112222

郵便番号検索 クリア

届出内容

当該所長官庁

**連絡先情報**

担当氏名

例：システム部 電文 二郎

担当氏名フリガナ

例：システム部 デンアン シロフ

姓・名の間に全角スペースを入力してください

例：0801112222

確認したい事項

## (4)基礎情報－事業者情報

「事業者情報」欄は、ログインアカウントの情報が自動で反映されます。

※個人事業主の場合は、法人／個人名称の欄には、屋号ではなく代表者の氏名を記載して下さい。

保安ネット

製造又は輸入事業届出 届出前

法人/個人名称\*

代表者の役職\*

代表者氏名\*

代表者氏名フリガナ\*

郵便番号(ハイフンなし)\*

都道府県\*

市区町村以降住所\*

提出者氏名\*

提出者氏名フリガナ\*

提出者電話番号(ハイフンなし)\*

例: 08011112222

確認したい事項

例: 代表取締役社長

例: 1112222

郵便番号検索

クリア

例: 08011112222

トップページ

要対応手続一覧

新規手続(簡易申請)

新規手続

電気事業法

液化石油ガス法

火薬類取締法

鉱山保安法

ガス事業法

製品安全4法

新規手続(一括登録)

全手続一覧

全手続一覧(簡易申請)

アカウント管理

お知らせ

## (5) 製造又は輸入事業を行う用品名を選択

### 区分等の情報

- ・製造/輸入の別：該当する○をクリック。
- ・区分等：製造又は輸入する用品名をプルダウンメニューで選択。
- ・専ら輸出するためか：国内での販売を想定している場合は「いいえ」を選択。  
国内で販売しない（輸出専用である）場合は「はい」を選択。

保安ネット

製造又は輸入事業届出 届出済

「基礎情報」「型式情報」「工場情報」を入力、「添付書類」をアップロードし、右下の「確認」をクリックしてください。

基礎情報 型式情報 工場情報 添付書類

基礎情報を入力してください。

提出区分

対象法令★  
電気用品安全法

提出日  
—

提出先★  
—

選択してください  
 ゴム系絶縁電線類  
 合成樹脂系絶縁電線類  
 金属製電線管類  
 金属製電線管類附属品  
 合成樹脂製の電線管類  
 合成樹脂製の電線管類附属品  
 つめ付ヒューズ  
 包装ヒューズ類  
 温度ヒューズ  
 配線器具  
 電流制限器  
 小形単相変圧器類  
 小形交流電動機  
 電熱器具  
 電動力応用機械器具  
 光源及び光源応用機械器具  
 電子応用機械器具  
 交流用電気機械器具  
 携帯発電機  
 リチウムイオン蓄電池

事業開始の年月日★  
—

専ら輸出するためか★  
 はい  いいえ

事業者情報

法人/個人の別★  
 法人  個人

法人番号  
—

連絡先情報

担当者氏名★  
例：システム部 電安 二郎

担当者氏名フリガナ★  
例：システムブ デンアン シロウ

## (6)型式情報の入力

・型式区分の追加の欄で、製造又は輸入する用品の品名をプルダウンメニューから選択して下さい。

保安ネット

製造又は輸入事業届出

印刷

「基礎情報」「型式情報」「工場情報」を入力、「添付書類」をアップロードし、右下の「確認へ」ボタンを押して確認画面へ進んでください。

基礎情報 型式情報 工場情報 添付書類

型式情報を入力してください。

用品区分情報

製造/輸入の別

輸

選択してください

磁気治療器

電撃殺虫器

電気浴器用電源装置

直流電源装置

電灯付家具

コンセント付家具

その他の電気機械器具付家具

調光器

電気ペンシル

漏電検知器

防犯警報器

アーク溶接機

雑音防止器

医療用物質生成器

家庭用電位治療器

電気冷蔵庫（吸収式のものに限る。）

電気さく用電源装置

基礎情報タブで区分等を選んでから選択してください。

## (7) 型式区分の要素の入力

- ・選択した用品の品名に対応した型式要素名がプルダウンメニューにより表示されます。
- ・型式要素名→型式区分名は右矢印プルダウンにて該当する項目をクリックすることで入力することが可能です。

The screenshot displays the '保安ネット' (Safety Net) application interface. On the left is a navigation menu with options like 'トップページ', '要対応手続一覧', and '新規手続'. The main content area is titled '製造又は輸入事業届出' (Manufacturing or Import Business Registration) and shows a list of technical specifications for electrical equipment. A red box highlights the '型式区分' (Type Classification) input field, which is currently empty. Below the input field, a dropdown menu is visible, listing various technical specifications for electrical equipment, such as '【定格入力電圧】 (1) 125V以下のもの' and '【交流用端子】 (1) あるもの'. At the bottom of the form, there are 'クリア' (Clear) and '登録' (Register) buttons.

## (8)型式区分の確認・追加

- ・型式要素名・型式区分名の追加が完了したら、登録ボタンを押下します。
- ・登録ボタン押下後、追加したい型式情報が表示され、修正等することができます。
- ・型式要素名・型式区分名は複数選択可能ですので、品名及び型式要素名・型式区分名を入力してください。

保安ネット

製造又は輸入事業届出 届出済

用品区分情報

製造/輸入の別  
輸入  
区分等  
交流用電気機械器具  
※区分等：用品/特定製品/液化石油ガス器具等の区分のこと

型式区分の追加

品名  
直流電源装置

型式要素名・型式区分名

- 【定格入力電圧】(1) 125V以下のもの
- 【定格入力電圧】(2) 125Vを超えるもの
- 【入力側の定格容量】(11) 100VAを超え200VA以下のもの
- 【定格周波数(変圧器を有するものの場合に限る。)](1) 50Hzのもの
- 【定格周波数(変圧器を有するものの場合に限る。)](2) 60Hzのもの

型式情報メモ

クリア 登録

# (9)工場情報の入力

- ・項目「製造/輸入の別」が輸入の場合、工場情報 タブで「外国製造事業者の追加」欄を入力します
- ・項目「提出先」が経済産業大臣で、項目「製造/輸入の別」が輸入の場合、工場情報タブで「輸入事業に係る事務所、店舗・倉庫の情報」欄を入力します。
- ・電気用品安全法において、項目「提出先」が経済産業大臣で項目「製造/輸入の別」が製造の場合、工場情報タブで「複製提出先経産局」を入力します。

## (10)添付書類

必要書類がある場合、「添付書類」タブにて、書類を添付します。

- ・ 手続情報として添付書類が必要な場合は、電子媒体のファイルを添付書類としてアップロードします。
- ・ ファイルを添付する場合、事前に一時保存を実施する必要があります。新規に作成している手続の場合、一時保存ボタンを押下し保存して下さい。
- ・ 添付書類は、1ファイルにつき最大10MB、ファイル名は59字以内にしてください。また1手続あたり10ファイルまで添付可能です。

保安ネット

製造又は輸入事業届出 届出前

印刷

「基礎情報」「型式情報」「工場情報」を入力、「添付書類」をアップロードし、右下の「確認へ」ボタンを押して確認画面へ進んでください。

基礎情報 型式情報 工場情報 添付書類

必要な添付書類をアップロードしてください。

新規追加

ファイル名
対象が存在しません。

↑上に戻る

開じる 一時保存 確認へ

# 事業届出事項変更届出

届出事項（氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者、電気用品の型式の区分、工場又は事業場の名称及び所在地）に変更が生じた場合、製造・輸入ごと、電気用品の区分ごとに届出が必要です。

(1) 届出されている内容を変更（名称又は住所、型式区分の追加・削除）する場合は、「事業届出事項変更届出」を選択してください。

The screenshot shows the '保安ネット' (Sei-an-net) website interface. On the left is a navigation menu with options like 'トップページ', '要対応手続一覧', '新規手続(簡易申請)', and '新規手続' (with a dropdown arrow). Under '新規手続', there are several categories: '電気事業法', '液化石油ガス法', '火薬類取締法', '鉱山保安法', 'ガス事業法', and '製品安全4法'. Below these are '新規手続(一括登録)', '全手続一覧', '全手続一覧(簡易申請)', 'アカウント管理', and 'お知らせ'. The main content area is titled '手続選択' (Procedure Selection) and contains a list of procedures under the heading '手続' (Procedure). The procedures listed are: '製造又は輸入事業届出', '事業届出事項変更届出' (highlighted with a red box), '登録商標表示届出', and '事業廃止届出'. At the bottom of the page, there is a footer with the text 'このサイトについて 利用規約 プライバシーポリシー お問い合わせ' and the logo of the Ministry of Economy, Trade and Industry (経産省).

## (2)変更内容の登録画面

「基礎情報」タブにて該当する変更届出情報を入力します。

保安ネット

事業届出事項変更届出

基礎情報 型式情報 工場情報 添付書類

基礎情報を入力してください。

次の届出事項に変更が生じた事を確認しています

- 届出事業者の氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名(注)
- 届出事業者の住所
- 過去に届け出た区分等の型式の区分
- 過去に届け出た区分等を製造する工場又は事業場の名称及び所在地
- 輸入の事業を行う者においては、過去に届け出た区分等の製造事業者の氏名又は名称及び住所
- 消費生活用製品安全法の場合、損害賠償措置（法第6条第4号）の措置（損害賠償措置）の内容

(注)法人の代表者の氏名のみの変更については、軽微な変更であるため、変更届出は不要。

**届出区分**

対象法令\*

選択してください

届出日

届出先\*

選択してください

**区分等の情報**

製造/輸入の別

製造  輸入

区分等\*

選択してください

※区分等：用品/特定製品/液化石油ガス器具等の区分のこと

**変更の内容\***

①本社住所の変更  
 (旧) 東京都千代田区露が関〇丁目△棟○号  
 (新) 東京都千代田区露が関〇丁目△棟〇号

②型式の変更

③製造工場の変更

**変更の年月日\***

日付入力欄

**変更の理由\***

本社の移転及び、〇〇工場の製造を中止して△△工場において新たな製品の製造を行うため。

**事業者情報**

法人/個人の別\*

法人  個人

法人番号

**連絡先情報**

担当者の氏名\*

担当者のフリガナ\*

例：システム部 藤安 二郎

例：システム部 チンアン シロウ

### (3)事業者情報

「事業者情報」欄はログインアカウントの情報が自動で反映されます。

保安ネット

事業届出事項変更届出

事業者情報

法人/個人の種別 \*

法人  個人

法人番号  
7010401001556

法人/個人名称 \*

代表者の役職 \*

例：代表取締役社長

代表者氏名 \*

代表者氏名フリガナ \*

郵便番号(ハイフンなし) \*

例：1112222

郵便番号検索 クリア

郵便情報 \*

市区町村以降住所 \*

届出者氏名 \*

届出者氏名フリガナ \*

届出者電話番号(ハイフンなし) \*

例：08011112222

連絡先情報

担当氏名 \*

例：システム部 電安 二部

届出者氏名フリガナ \*

例：システム部 チンアン シロウ

電話番号(ハイフンなし) \*

例：08011112222

届出したい事項

↑上に戻る

閉じる 一時保存 確認へ

## (4)変更事項の入力

基礎情報タブの項目「変更の内容」・「変更の年月日」・「変更の理由」には、直近の届出からの変更内容を入力します。

保安ネット

事業届出事項変更届出 届出前

- 過去に届け出た区分等を製造する工場又は事業場の名称及び所在地
- 輸入の事業を行う者にとっては、過去に届け出た区分等の製造事業者の氏名又は名称及び住所
- 消費生活用製品安全法の場合、損害賠償措置（法第6条第4号）の措置（損害賠償措置）の内容  
(注)法人の代表者の氏名のみの変更については、軽微な変更であるため、変更届出は不要。

**提出区分**

対象法令  
電気用品安全法

提出日  
—

提出先  
—

氏名又は名称の変更  
住所の変更  
代表者氏名の変更  
品名の追加(\*電安法に限る)  
品名の削除(\*電安法に限る)  
型式の区分の追加  
型式の区分の削除  
海外製造事業者の追加  
海外製造事業者の廃止  
海外製造事業者の氏名又は名称の変更  
海外製造事業者の住所の変更  
海外製造工場又は事業場の追加  
海外製造工場又は事業場の廃止  
海外製造工場又は事業場の名称の変更  
海外製造工場又は事業場の所在地の変更  
損害賠償措置の内容の変更(\*消費生活用製品安全法に限る)

▲ 必須項目を入力してください。

**変更の内容**

① 本社住所の変更  
(旧) 東京都千代田区蕨が関〇丁目△版×号  
(新) 東京都千代田区蕨が関〇丁目△版□号

② 型式の変更

③ 製造工場の変更

**変更の年月日**

—

**変更の理由**

本社の移転及び、〇〇工場の製造を中止して△△工場において新たな製品の製造を行うため。

## (5)変更する品目名の選択（型式情報）

○型式情報に追加・削除がある場合、「型式情報」タブにて情報を入力します。

・「型式区分の削除」へ入力することにより、過去に届出をした型式区分を削除する内容を届出することができます。

・型式要素名・型式区分名は複数選択可能です。

**事業届出事項変更届出** 届出前

- ・届出事業者の氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名(注)
- ・届出事業者の住所
- ・過去に届け出た区分等の型式の区分
- ・過去に届け出た区分等を製造する工場又は事業場の名称及び所在地
- ・輸入の事業を行う者にあつては、過去に届け出た区分等の製造事業者の氏名又は名称及び住所
- ・消費生活用製品安全法の場合、損害賠償措置（法第6条第4号）の措置（損害賠償措置）の内容

(注)法人の代表者の氏名のみの変更については、軽微な変更であるため、変更届出は不要。

**提出区分**

対象法令★  
電気用品安全法

提出日  
提出先★

**区分等の情報**

製造/輸入の別★  
製造  輸入

選択してください

- ゴム系絶縁電線類
- 合成樹脂系絶縁電線類
- 金属製電線管類
- 金属製電線管類附属品
- 合成樹脂製等の電線管類
- 合成樹脂製等の電線管類附属品
- つめ付ヒューズ
- 包装ヒューズ類
- 温度ヒューズ
- 配線器具
- 電流制限器
- 小形単相変圧器類
- 小形交流電動機
- 電熱器具
- 電動力応用機械器具
- 光源及び光源応用機械器具
- 電子応用機械器具
- 交流用電気機械器具
- 携帯発電機
- リチウムイオン蓄電池

## (6)変更する品目名の選択（工場情報）

工場情報に追加・削除がある場合、「工場情報」タブにて情報を入力します。

- ・「外国製造事業者の追加」へ入力することにより、追加情報を届出できます。
- ・「外国製造事業者の削除」へ入力することにより、過去に届出をした工場情報を削除する内容を届出することができます。

## (7)添付書類

p.14をご参照下さい。

事業届出事項変更届出 **届出済**

「基礎情報」「工場情報」「添付書類」を入力、「添付書類」をアップロードし、右下の「確認」ボタンをクリックして確認画面へ進んでください。

基礎情報 工場情報 添付書類

**工場情報を入力してください。**

用品区分情報

製造/輸入の別  
 **輸入**  
 区分等

※区分等：用品/特定製品/液化石油ガス器具等の区分のこと

外国製造事業者の追加

※「外国製造事業者氏名又は名称」と「外国製造工場/事業場名称」が同じ場合、どちらにも同じ情報を入力してください。  
 ※半角英数・半角記号・半角スペースで入力してください。

外国製造事業者氏名又は名称\*

外国製造事業者住所(国・地域名)\*

外国製造事業者住所(都市名以降住所)\*

外国製造工場/事業場名称\*

外国製造工場/事業場所在地(国・地域名)\*

外国製造工場/事業場所在地(都市名以降住所)\*

外国製造事業者と外国製造工場/事業場が同一の場合も、すべての項目を記入してください。

クリア 登録

事業者氏名又は名称	事業者住所(国・地域名)	事業者住所(都市名以降住所)